

「21世紀の於ける国際機関の役割」

松本慎二兄

私は、昭和42年に東京大学文学部卒業後に国立国会図書館に入館し、昭和50年から国連教育科学文化機関（ユネスコ）のジャカルタ事務所に1年間出向した。当時国際機関等に出向することは、帰国後の勤め先や処遇上の不利などがあったため、出向で差がつかない制度として「アソシエイト エクスパート」制が設けられ、この制度の第1号として出向した。その後、パリ本部のカウンターパートのロシア人の女性がロシアへ突然帰国したので、上司の勤めでその後任としてパリ本部に移籍した。

ユネスコでは、主として文化局で、シルクロード総合研究企画官、文化のための新技術開発室長などを歴任して平成17年末に退官し、現在は、エジプト学の吉村作治氏が学長のサイバー大学の世界遺産学部教授、早稲田大学客員教授を務めている。

国連の歴史

国際連合は、第2次世界大戦後に、恒久平和追及のための機関として創設された。世界の恒久平和は、国際間の政治上経済上の取り決めだけでは達成できない。また、第1次大戦後にできた国際連盟が、万民に教育がなされず、科学的真理の追究が十分行われず、異文化に対する理解が不十分であったため破綻したことを踏まえている。国連憲章の前文では、2度の悲惨な戦争の惨害から将来の世代を救い、基本的人権、人間の尊厳と価値、男女及び大小各国の同権がうたわれ、社会的進歩と生活水準の向上の促進がめざされている。また、善良な隣人として互いに平和に生活し国際平和と安全を維持するために力を合わせる事の必要が力説されている。

5カ国の常任理事国による国連安全保障理事会の努力もあって過去60年間大きな戦争は無かったとはいえ、世界情勢は発足後すぐの東西冷戦、中華民国と中華人民共和国との代表権問題、60年代のアジア・アフリカの新興国の加盟、南北問題、環境問題等が表面化し様相は大きく変わった。1989年に起ったソ連

の崩壊は、世界の秩序を一変させ、アメリカの一国支配となり、また、大国間の対立にかわって、民族や宗教の違いによる紛争が多発し、国際的テロリズムが大問題になってきている。

これらの問題は単独で対処できるものではなく、国連でそれぞれの陣容が寛容の精神をもって対処してゆかなければならない。国連は、総会、安全保障理事会、信託統治理事会、経済社会理事会（ユネスコ、国際労働機関、世界保健機関等を下部組織として持つ）国際司法裁判所の構成で運営されている。60年間大きな戦争は無かったが、安全保障理事会を中心とする従来の運営では世界の多様な問題を円滑に問題解決できず、国連総会の果たす役割が重要性を持つようになっている。



国連教育科学文化機関(ユネスコ)

ユネスコは、1943年の連合国教育大臣会議で、戦後処理をいかにするかを検討する中で決議されて発足した。ユネスコの設立には、進化論学者のジュリア・ハックスレイ（初代事務局長）とフランスの社会主義者で人民戦線内閣当時の首相であったユダヤ系のレオン・ブルム（ユネスコ第1回総会議長）などの知識人の貢献があった。当初は科学がなくユネスコであったが、後に英国の科学者達の勧告で科学が加えられてユネスコとなった。



ユネスコ憲章の前文の冒頭に、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と書かれている。相互の風習と生活を知らないことが、世界の諸民族の間に疑惑と不信をおこし、これによる諸人民の不一致がしばしば戦争を起した。文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育は、人間の尊厳にとって欠くことのできないものであり、すべての国民が相互の援助と寛容の精神をもって果たさねばならない神聖な義務であると書かれている。

ユネスコの使命は、人種、性、言語または宗教の差別なく、正義、法の支配、基本的自由をうたう国連憲章に基づき、教育、科学及び文化を通して諸国民の協力を促進することにより、平和と安全に貢献することである。

具体的な使命は、(1)多様な広報活動を通して異文化間の相互理解の促進、思想の自由な交流を進める。(2)教育事業の発展及びそのための国際協定の勧告。(3)世界の遺産である図書、芸術作品並びに歴史、科学の記念物の保存及び保護を確保し必要な国際条約の勧告を行う等である。

1954年に締結された文化財保護条約(ハーグ条約)では、交戦中に文化財を攻撃してはならないことが規定されている。アラブ連合とイスラエルとの中東7日戦争(1976年)では、文化財が攻撃されず、この条約が守られた唯一の戦争であったとされている。

民族間や宗教抗争ではバーミアン遺跡等各国の象徴的な文化財が攻撃対象になることが多い。これに対処するためにユネスコが定めた同条約の第2プロトコールでは、民族間の対立を想定しての異文化の理解、平和維持機能を重視している。ユネスコは、国連のように直接武力介入は行わないが、種々の条約を背景に紛争の解決を図っている。21世紀のユネスコの課題は、民族、宗教間の文化の多様性の理解と対話の促進、地域紛争の解決、環境・エネルギー問題への対処であろう。

世界遺産

世界遺産保護条約は1972年に発効した。その前の1970年には文化財の不法輸出入・所有権移転禁止条約があった。日本は20年後、先進国としては最後に批准している。

世界遺産には、文化遺産、自然遺産と文化自然複合遺産があり、今年度のケベックでの会議で、条約締結国は185ヶ国になった。世界遺産保有国は145ヶ国となり、世界遺産の数は、文化遺産(679)自然遺産(174)複合遺産(25)になった。

最初の世界遺産に登録されたのは、(1)ランスオー・メドース(カナダ・ニューファンドランド):11世紀にバイキングが米大陸に作った拠点。(2)キトー市街(エクアドル):インカ遺跡と16世紀のスペイン調の町並。(3)ロックヒューン教会 アリベラ(エチオピア):13世紀の岩を掘って作られたエチオピア聖教の教会群。(4)アーヘン・カテドラル(ドイツ):8世紀の建物で歴代神聖ローマ皇帝の戴冠式が行われた。(5)クラコフの歴史地区(ポーランド):第2次

大戦後も中世の町並が残った。(6)ヴィエリチカ塩坑(ポーランド):岩塩採掘坑内の教会。(7)ゴレ島(セネガル):アメリカへの奴隷積み出し港。(8)メサ・ヴェルデ(アメリカ):プエブロ・インディアンの岩窟住居跡の8箇所であった。文化遺産としては、イタリア、スペイン、ドイツ、フランス、中国などが多く、自然遺産は、アメリカ、オーストラリア、カナダ、ロシア、ブラジル、中国など広い国土を持つ国に多い。また、負の世界遺産としては、広島原爆ドームやアウシュヴィッツ・ユダヤ人収容所や奴隷貿易の拠点のゴレ島等



がある。

1978年の自然遺産の最初の登録は、進化論の出発のガラパゴス島、世界最初の国立公園のイエローストーン、エチオピア高地にあり珍獣の多いシミエン国立公園などである。

無形文化遺産保護条約は2005年に発効した、失われつつある世界中で6000に及ぶ言語、祭、漆、薬草等々、人類が長い歴史を通して育んできた貴重な技芸や行事を後世に残すための条約である。私は、愛知万博にグルジアのポリフォニー・コーラスを招いたが、ギリシャ時代のヘロドトスの著作に出てくるグルジアの伝統的な男声コーラスで、全員が1人でテノールからバスまでの音域を歌いこなし、素晴らしいハーモニーを奏でた。

登録された世界遺産で唯一抹消されたが例がオマーンにあるアラビアン・オリックスの保護区である。野生動物の自然公園であったが、開発が進み保護区が大幅に縮小した。政府もこの地区の開発の方針を変えなかったため登録が抹消された。

日本の世界遺産は、1993年に法隆寺、姫路城、白神山地、屋久島の4箇所が登録され、昨年石見銀山が登録されて14箇所になった。今年の平泉・中尊寺の申請は延期されたが、世界遺産の登録の審査は、21ヶ国の政府代表による会議で最終決定されるので、遺産の文化的価値のみではなく、政治的交渉によって決る場合もある。

法隆寺など木造建築は、石造建築と違い火災などの消失や破損による再建があるが、本来の古い形式、材料等々がそのまま再現されている場合には創建時代の建築と認められる場合がある。

ユネスコの遺産存続の象徴としての働きでは、エジプト南部のナイル河畔にあったアブシンベル神殿の移転がある。ナセル時代にソ連の援助でアスワンハイダム建設が決定し貴重なアブシンベル神殿が水没することになった時、ユネスコが神殿を50メートル高い場所に移駐して残した。今も有力な世界遺産として多くの観光客を集めている。

世界遺産の保全については、文化遺産で700箇所にもなりこれからも増え続けるだろうが、ユネスコには保全の力はなく勧告のみである。各国がそれぞれ遺産の学術的研究やアーカイブ化などを行い、遺産の保全を行う義務を負う。遺産の申請でもそれが観光事業を優先するか遺産として残すかを良く検討して申請することになる。例えば1996年に世界遺産登録されたケルン大聖堂は、周辺地域の高層化計画が持ち上がり2004年危機遺産に指定されたが、市当局の建築の高さ制限、関連博物館の建設などが評価されて2006年に危機遺産指定が解除されている。

(文責：玉澤武之)

